

ベッドの査定方法

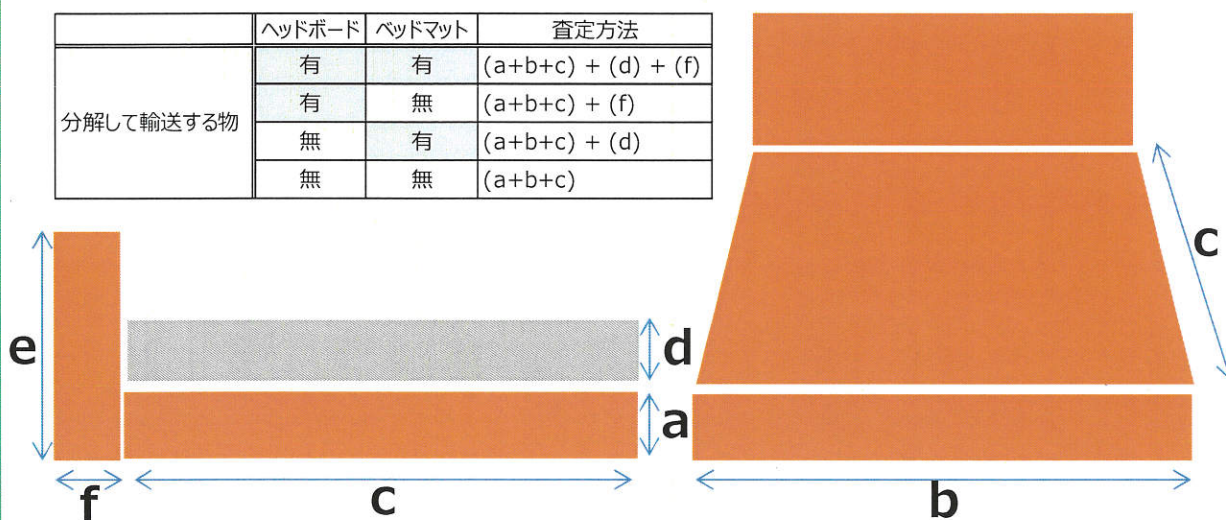
ベッドのランク査定時の特例対応4原則

- ① ベッドマットとベッドフレーム（本体）を査定する場合は、使用時の状態で査定する。
 ※ベッドマットは単体で査定しない。別々に査定すると送料が高額となり、お客様の負担が大きいため
- ② ベッド本体およびベッドマット以外の寝具（枕、布団、シーツ等）は個別に査定する。
- ③ 引出格納タイプのベッドは引出部分を個別に査定しない。※ベッド本体に格納される為、査定全体の容積に影響が無い

ベッドの荷受け基準の変更

	ベッドフレーム（本体）	ヘッドボード	ベッドマット	査定方法
1	分解して輸送するもの	有	有	分解前のベッドフレームの査定に「ベッドマットの厚み」と「ヘッドボードの厚み」を加算し査定する。
		有	無	分解前のベッドフレームの査定に「ヘッドボードの厚み」を加算し査定する。
		無	有	分解前のベッドフレームの査定に「ベッドマットの厚み」を加算し査定する。
		無	無	分解前のベッドフレームの査定をする。
2	分解せず折り畳んで輸送するもの（折り畳みベッド等）	有	有	折り畳まない状態のベッドフレームの査定に、「ベッドマットの厚み」と「ヘッドボードの厚み」を加算する。
		有	無	折り畳んだ状態にて査定。
		無	有	折り畳まない状態のベッドフレームの査定に、「ベッドマットの厚み」を加算する。
		無	無	折り畳んだ状態にて査定。
3	分解・折り畳みできず使用時のサイズで輸送するもの			最長辺の長さを採寸し査定。

	ヘッドボード	ベッドマット	査定方法
分解して輸送する物	有	有	$(a+b+c) + (d) + (f)$
	有	無	$(a+b+c) + (f)$
	無	有	$(a+b+c) + (d)$
	無	無	$(a+b+c)$



※ベッドフレーム = $a+b+c$ ※ベッドマット厚み = d ※ヘッドボード厚み = f

※ベッドについては分解されていても同様の査定方法を採用する